

第12回 聖闘士ターンミーティング議事録

開催日時：平成29年2月27日（月）19:30～

開催場所：ふれあい歯科ごとう

参加者（敬称略）：五島、藤巻、佐藤、上原、清水、奥山、小田（書記）

（今回の初参加）JCHO 溝尾（Dr）、JCHO 内川（摂食嚥下認定 Nrs）、東京リハ訪看垣内（ST）

①自己紹介（所属・職種・名前）

JCHO：地域包括病棟 41 床（摂食嚥下認定 Nrs1 名）、回復期 41 床

②前回からの宿題（HP 上にアップする Q&A）

Q1：ST 介入までの期間？

A1：訪問リハビリの介入には指示書が必要です。指示書到着後、スケジュールを相談の上、訪問開始となります。

注意点

●方看への訪問指示書は歯科医師、精神科からは不可

●方看は原則として看護師の訪問が必要

Q2：誰が ST 依頼を出す？

A2：DR、歯科医師、FA、ケアマネ、MSW、本人

その他介入中のスタッフ（NRS、ヘルパー等）からケアマネへ

Q3：経口摂取判断可の理由

A4：VE などの客観評価もありますが、訪問 ST としては嚥下機能の他、総合的に全身状態をみて判断しています。

Q4：（主治医との連携？の質問は元の質問の趣旨を踏まえて分かりやすいものに変更）

→退院の時にミキサ一食でした。食形態は変えられるんですか？

A4：まず ST が評価して、主治医に報告、合意のもとに変更する事が可能です。

意見

・現在の指示書には嚥下に関する項目がない。指示書に摂食嚥下の項目を入れておくことで、もっとオーダーにつながる可能性も有る？→次回の宿題

・退院時に CM に繋げるのが難しい

・在宅 ST がどんなことができるのかを知らないとオーダーに繋がらない

・そもそも ST を入れる発想がない

・退院時に ST を出してもらおうとスムーズ

・まずは病院 ST と繋がっていく

次回（第13回）：平成29年3月30日（木）20:00～@ふれあい歯科ごとう

【宿題】嚥下項目を入れた指示書を考える！

各自項目を考えてくること！